

**第249回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- ・（国研）日本原子力研究開発機構／国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の管財業務請負
- ・厚生労働省／養育費・面会交流相談支援センター事業
- ・厚生労働省／要介護認定適正化事業
- ・経済産業省／調査統計システム運用管理支援業務
- ・国土交通省／国土地理院の施設の管理・運營業務

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業

- ・（国研）日本原子力研究開発機構／国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務
- ・（独）国際協力機構／独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用等業務
- ・農林水産省／農林水産省行政情報システム運用管理業務

以上